



| 9月県議会が13日から始まります。(閉会は10月10日)

年に一度だけできる議会質問。

持ち時間は30分ですが、市議会と違って一括質問です。

多くの地方議会がわかりやすい議事運営を目指して、一問一答を取り入れています。県議会はまだ一括質問です。

質問をすべて読み上げ、それからバラバラに答弁がある一括質問は、質問している方も、傍聴している方も、わかりづらいし、面白くない。なにより、一括質問のような、何が飛び出すかわからない、わくわく感がありません。

●●● 出た！職員の常套句 ●●●

現在、議会質問に向け「勉強会」を行っています。担当課に直接質問の意図を伝える作業です。

県は担当課が多いため、議会担当がここかな？と目星をつけて担当課を呼びますが、ヒアリングをしていくと「これはこちらではありません」という事がよくあります。県は大きすぎて、市のようにはいかない縦割り社会のようです。

そして、何と「質問封じ」も行われたのです。

「失礼ですが、このような質問は・・・」とあたかもこちらの質問が常識外れのような、こんなこと議場で聞くんですか？のようなニュアンスを醸し出す。たぶん大きな会派には、そして男性議員にはこんなことは言わないんでしょうね。そんなことはものともせず、進んでいくだけです。

●●● 虐待対応策 ●●●

1月に起こった野田市虐待死事件を受けて、6月議会で児童虐待防止緊急対策費1億8800万円が可決。取り組み状況が8月28日発表されHPでも見られます。

児童相談所一時保護所は定員オーバーで過密状態は深刻です。そこで、現在の中央児童相談所の一時保護所も改修しながら使い続けることが決定。私も9月6日発行の県ネットの情報紙に提案として書いたところです。

令和3年2月までに定員が115名から171名となり、56名増となりますが、今年6月1日時点で181名が入所しているので、これでも足りません。一時保護所の増員は必要ですが、抜本的な対策にはなっていません。生きづらい

